

27高教福第1429号
平成28年3月29日

各市町村（学校組合）教育長 様

高 知 県 教 育 長
（ 公 印 省 略 ）

週休日の振替等の取扱いについて（通知）

勤務時間の割振り及び週休日の振替等の取扱いについては、「完全学校週5日制の実施について」（平成14年3月22日付け13高教職第874号高知県教育長通知。以下「教育長通知」という。）に基づき、適正な取扱いをお願いしているところです。

平成27年9月からは、県立学校において総務事務集中化システム（以下「システム」という。）が導入されたことを機に、業務上の事務処理の簡素化を図るため、教育長通知の「4 週休日の振替え及び半日勤務時間の割振り変更の指定簿等」の取扱いについて一部見直すこととしました。

取扱いの見直し内容については、下記のとおりですので、貴管内の学校に周知し、平成28年4月1日以降、適正にお取扱いくださいますようお願いいたします。

記

- 1 「職員別週休日等の振替簿」（様式3）を変更します。

別添のとおり。

※ 様式3取扱いの見直しにあたり、確認印の欄を削除しました。

- 2 電子データ上の作成を可とします。

なお、職員が当該年度内の週休日の振替え又は半日勤務時間の割振り変更（以下「振替等」という。）が完結した後は、「職員別週休日等の振替簿」を電子データ上で作成している場合は、必ず印刷して保管してください。

※ 従来、様式3は教育長通知の「週休日の振替及び半日勤務時間の割振り変更簿」（様式2）により学校全体として振替等を決定したものを、各個人の振替等の状況を確認するために作成しており、様式3の確認印は、様式3の記載内容を事務担当者が確認の上、押印することとされていた取扱いを事務の省力化から見直します。

【担当】

高知県教育委員会事務局 教職員・福利課
人事企画担当

TEL：088-821-4903

FAX：088-821-4725

E-mail：310601@ken.pref.kochi.lg.jp

職員別週休日等の振替簿

(年 月 日 ~ 年 月 日)

所属			
職名		氏名	

[illegible]